

令和5年宇治田原町総務建設常任委員会

令和5年7月18日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第2四半期の事業執行状況について
○総務課所管
○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○企画財政課所管
・入札監視等委員会（令和5年度第1回）開催概要について
・町指名業者の逮捕事件に係る対応について
○税住民課所管
・町民税（個人）の賦課状況の推移について
- 日程第3 第2四半期の事業執行状況について
○建設環境課所管
○まちづくり推進課所管
○産業観光課所管
○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
○産業観光課所管
・茶品評会審査結果について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

| | | | |
|------|-----|-------|----|
| 委員長 | 10番 | 原田周一 | 委員 |
| 副委員長 | 6番 | 宇佐美まり | 委員 |
| | 1番 | 山内実貴子 | 委員 |
| | 7番 | 藤本英樹 | 委員 |
| | 8番 | 今西利行 | 委員 |
| | 12番 | 浅田晃弘 | 議長 |

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

| | |
|------------------|---------|
| 副町長 | 山下康之君 |
| 政策監 | 星野欽也君 |
| 総務担当理事 | 奥谷明君 |
| 建設事業担当理事 | 垣内清文君 |
| 総務課長 | 村山和弘君 |
| 総務課課長補佐 | 廣島尚夫君 |
| 総務課課長補佐 | 飯田謙吾君 |
| 総務課課長補佐 | 西尾岳士君 |
| 企画財政課長 | 中地智之君 |
| 企画財政課課長補佐 | 岡本博和君 |
| 税住民課長 | 廣島照美君 |
| 建設環境課課長補佐 | 市川博己君 |
| まちづくり推進課 課長補佐 | 植村和仁君 |
| 産業観光課長 | 田村徹君 |
| 産業観光課課長補佐 | 檜木忍君 |
| 上下水道課長 | 下岡浩喜君 |
| 上下水道課課長補佐 | 垣内紀男君 |
| 上下水道課課長補佐 | 森本崇嗣君 |
| 上下水道課課長補佐 | 石田隆義君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 長谷川みどり君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 矢野里志君 |
| 庶務係長 | 重富康宏君 |

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

毎日暑い日が続いておりますけれども、お変わりなくお過ごしのことと思います。

また、委員各位におかれましては、先日、総務建設常任委員会の研修会、大変遠いところまで行ったんですけれども、お疲れでございました。大変有意義な研修であったというふうに思っております。ぜひこれからの議員活動に生かしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和5年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 改めまして、おはようございます。

本日は閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

当常任委員会の原田委員長をはじめ、宇佐美副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今も委員長のほうからご挨拶ございましたけれども、この間、7月6日と7日に常任委員会の管外研修ということで、コロナ禍のためしばらく空いておりましたけれども、大変遠いところまでご苦労さまでございました。また今後とも町政の運営に、いろんな角度からご指導を賜りたいというように思っております。

そういった中、今もございましたけれども、連日のように暑い日が続いております。今も熱中症アラートが発令されておまして、本当に熱中症には気をつけていただきまして、委員各位をはじめ、住民の皆さんも水分を小まめにとっていただき、自分の健康管理には十分にご留意をいただきたいと思っております。

子どもたちのほうにも目を向けますと、この7月20日で1学期がちょうど終わると聞いております。そこでいよいよ子どもたちの夏休みということでございますけれども、

子どもたちにとって思い出のある夏休みにしていただきたいなと思っております。

そういった中、ちょうど町のほうでもコロナの感染症法の位置づけが5月8日に5類に変わってから、今日現在、状況を聞いておりますと、小学校、中学校、また保育所においてはコロナの感染者はゼロ、またインフルエンザにかかっている子どももゼロということで、本当に健康管理に十分ご留意いただいているなど感謝をしているところでございます。コロナの5類移行に伴いまして、町のほうも令和5年度はいろんな事務事業の推進に取り組んでいるところでございまして、特に子どもたちの夏休みを利用して、戦争のない平和な日々を暮らす、そういう中でもやはり子どもたちに勉強していただきたいということで、コロナ禍の間、休止しておりました広島平和体験学習を実施することにいたしました。たくさんの応募がございましたけれども、抽せんによりまして一応15名ということになっておりますので、15名がこの7月21日、22日と広島のほうに行ってくださいというようになっております。また、8月5日には平和の集いを開催いたしまして、その子どもたちが体験したこと、また学んだことを発表していただく機会をつくっていききたいというように思っております。

また、中学校の生徒たちには、長崎の東長崎中学校との交流も踏まえまして、この8月8日、9日に一応行っていただくというようになっております。

そういう中、今もいろいろ動いておりますけれども、どこへ行ってもやはりコロナもなくなったわけではございませんので、十分に気をつけて行っていただくということで、今も京都では祇園祭が真っ盛りというようになっております。その中でも本当にコロナが大きな感染になりますと大変なことになりますので、本当に気を遣っているというようなところでございます。

また、宇治田原では、毎日暑い、暑いと言うておりますけれども、全国のほうに目を向けますと線状降水帯が発生して本当に大きな災害が出ております。九州の南部を中心に、四国、また近畿の南部、また三重、東海、関東甲信、この辺あたり大きな被害が出たというように思っている矢先、今、また九州の北部から山陰、また北陸、東北ということで、今、特に秋田のほうではかつてない豪雨になっておるということで、本当に命を落とされている方が多数出ておりますし、また大きな被害が出ているというようなことで本当にお悔やみとお見舞いを申し上げて、一日も早い回復また修復を願うところでございます。

本町においても、こういった時期でございますので、我々職員がしっかりと情報を収集しながらいち早く住民の皆さんに命の大切さ、これをやっぱりしっかりとやっていく

のが基本というように思っておりますので、日頃からそういった点に十分に目を光らせながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、また委員各位におかれてもいろいろな角度からご支援、ご指導賜りたいと思っております。

そういった中、今日は各課のほうから第2四半期の事務事業の執行状況と所管事項の報告でございます。多岐にわたっておりますけれども、どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、暑さが厳しくなっております、もう少ししたら梅雨明けになると思っておりますけれども、委員各位には本当に健康管理には十分ご留意いただく中で、また引き続きご活躍されますよう心からご祈念申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま出席の委員数は5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料等も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和5年度「第2四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務課長。

○総務課長（村山和弘） それでは、総務課所管の事業執行状況、令和5年度第2四半期につきましてご説明のほうを申し上げます。

事業番号1番、地域防災対策事業費でございます。

今年度進めております地域防災計画と防災マップ改定業務でございますが、契約業者でございます株式会社パスコと先月の6月28日に第1回目の打合せを行いまして、業務計画について、また作業の進め方、借用資料についての協議を行ったところでございます。第2四半期につきましては、8月下旬から9月上旬に第1回目の防災会議を開催いたしまして、9月中旬に第2回目の打合せを予定しているところでございます。

次期以降予定につきましては、防災会議を2回目、3回目の開催、そしてパブリックコメントを実施いたしまして、年度内の完了を予定しているところでございます。

事業番号2番、高規格救急自動車更新事業費でございます。

6月定例会、6月22日に財産の取得につきましてご可決を賜りましたので、本契約へ

の移行をさせていただいたところでございます。

次期以降の予定につきましては、現救急車、救急自動車の車検有効期限が令和6年2月19日となっておりますので、それまでの納車を予定しているところでございます。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和5年度第2四半期についての説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、企画財政課所管の令和5年度第2四半期に係る事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

事業番号1番、第6次まちづくり総合計画策定事業費でございます。

先月6月に公募型プロポーザル方式によりコンサルティング業者の選定を行いまして、現在は策定方針や住民アンケートの案の検討を進めているところでございます。

今後の予定といたしまして、7月下旬に副町長を議長に所属長等で構成する庁内の検討組織、策定会議において策定方針や住民アンケートの案を揉んだ後、8月下旬には計画の諮問機関である宇治田原町まちづくり総合計画審議会にお諮りしたいと考えております。そして、審議会の意見を踏まえ整えましたアンケートについて9月の上旬を目途に施行し、その後の集計、分析といった作業に順次着手してまいります。

次に、事業番号2番、ふるさと納税推進事業費でございます。

今年度につきましても、ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ANAほか、全部で11のポータルサイトにおきまして、特産品の周知・寄附金の受付を行っているところでございます。

そうした中、先日、総務省がふるさと納税制度の見直しを発表したところであり、その動向を注視しながらはなりますものの、新たな制度の枠組みの中で町の魅力を発信できる返礼品の磨き上げと使い道の可視化を図りながらまちづくりの好循環を生み出してまいりたいと考えております。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましての説明といたします。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は

挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

最初に、企画財政課所管の入札監視等委員会(令和5年度第1回)開催概要について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長(中地智之) それでは、入札監視等委員会の開催概要につきましてご報告を申し上げます。

当委員会は、令和5年5月31日水曜日、午後2時から役場の会議室において開催をいたしました。

委員は、弁護士の安保委員長、公認会計士の横田委員、そして京都府建設交通部理事の渡邊委員でございます。

議事概要でございますが、(1)入札及び契約手続の運用状況等について、(2)抽出案件に関する入札経緯等について、(3)指名停止の運用状況等について、それぞれご審議をいただいたところでございます。

審議対象期間につきましては、昨年10月から令和5年3月31日までの下半期が対象となりまして、工事26件、測量等3件、物品等28件の合計57件の中から各委員より任意に抽出いただきました10件を対象に、入札に係る経緯等が審議の中心になったところでございます。

委員会の主な意見の内容につきましては概要に記載のとおりでございますけれども、議事に対する特段の意見等はなく、全体を通して入札及び契約のプロセスについて適切かつ良好な取組がなされているとの講評をいただいたところでございます。

なお、個別の審査概要等につきましては、表欄外に記載しておりますとおり入札監視等委員会の議事概要、当時の資料等につきまして、町ホームページに掲載を行ったところでございます。

以上、入札監視等委員会の開催概要につきましての報告といたします。

○委員長(原田周一) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) これにて質疑を終了いたします。

続いて、町指名業者の逮捕事件に係る対応について説明を求めます。山下副町長。

○副町長(山下康之) それでは、私のほうから町指名業者の逮捕事件に係る対応についてということでご報告させていただきたいと思っております。

今、入札監視等委員会のほうから非常によくできているというようなお褒めをいただいた矢先に、このようなご報告をさせていただくことは非常に残念なわけでございますけれども、これは令和2年の関係でございます、ここにありますように、このたび7月5日に京都新聞のネットニュースにおいて突然このような報道がなされたということで、本町においてはそれまでは何も聞かされていなかったわけでございますけれども、これを受けまして早速庁内の入札等の検討委員会をすぐに開催いたしまして、内容の状況を把握する中、もちろんここに挙げていますように7月7日付において、同業者の指名停止処分を行ったと、こういうところでございます。

こういう状況の中、中身から申し上げましたら、木津川道路株式会社については、宇治田原町内に設置した営業所に常勤の専任技術者がいるように見せかけた虚偽の書類により京都府に建設業許可の変更を届出され、不正に特定建設業許可を受けたとして、そうした代表取締役を含む5人が逮捕されたと、虚偽の届出をされたということでございます。

町といたしましても、当然、京都府の資料なり、また入札等指名選考委員会の中で十分に議論をして業者選定をしてきたわけでございますけれども、もちろんこの業者については宇治田原町内に一応事業所がございます。また、入り口にポストもございまして、また水道の引込みもあるし、また法人町民税も納付をしていただいている業者でもございますので、そういった偽りの届出がされたところまでは我々なかなか分からなかったわけでございますけれども、非常に残念な状況、そういったような状況が起こったところでございます。

工事名も出ておりましたけれども、宇治田原中央公園の造成工事ということで、この庁舎の横の工事でございますけれども、とっくに工事のほうも終わっていただいて、この案件は議会のほうにも議案として上げさせていただいております、6月にそういった入札等の検討委員会を行って、それから後に入札を行って、5,000万円以上の工事でございますので、令和2年9月の議会に契約に関する議会の議決が必要ということでございましたので、9月議会で議決もいただきまして工事のほうも完了いただきました。

と。工事の内容についても設計書のとおり、きちっと工事のほうが進められたというようなことは完了検査とともにチェックはしておるところでございます。

そういった中、このような事案が出てまいりまして、こういったことを申し上げると非常に申し訳ないですけれども、町としても虚偽の届出を見抜けなかったというところに問題点があったということと、逆にこんな言い方して申し訳ないですけれども、ちょっと騙されたというような状況もございます。

こういったことは今後も、今はしっかりと入札等委員会を毎週水曜日の朝に必ずやっているわけでございますけれども、こういう事案が今後も出ないようにしっかりチェックをかけて、そして入札等々に参加いただく業者の選定をしていきたいと思っております。

ただ、令和2年の当時、町内の建設業者もかなり少なくなってきましたので、当然ながら宇治田原町内にそういった営業所なり実態があると、判断をしてきたところでございますので、できるだけの方に参加をいただいて入札をすることで公平性が保たれると思っておりますし、また町内にそういった土木業者が増えることによって何かあればすぐさま緊急な対応もいただけるということで、できるだけ町内に事業所があるということについては大いに歓迎するというようなところはございます。

ただ、こういった偽りの届出については今後もしっかり目を光らせて、今後こういうことのないように努めていきたいと思っております。

それで、京都府においては、7月6日に6か月間の指名停止を行われましたので、それを受けまして宇治田原町においても7月7日から来年の1月6日まで指名停止ということでもう既に通知もさせていただいたということでございます。

いずれにいたしましても、我々も突然のことでびっくりしておりますけれども、そういった書類等々の審査についてはきめ細かに今後もチェック機能を働かせて対応してまいりたいと思っております。

以上で今回の逮捕事件についてのご報告とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたらちょっと確認したいんですけれども、まずこの木津川道路株式会社のほうが業者登録してから応札してきた件数というのは把握してはるんですか。

○委員長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 木津川道路株式会社につきましては、平成30年、平成31年の指名登録より本町に登録をされておりまして、それ以降、二十数件の工事に参加をしておられます。落札されたのが新聞に記載のものともう一件、令和2年度に1件、令和3年度に1件、合計2件を落札されておられます。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今後、宇治田原町では山手線の工事などまだまだ公共工事を発注されると思いますので、新規参入業者の身辺調査のほうは引き続いて慎重に行っていて、こういうことがないように今後気をつけていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。今西委員。

○委員（今西利行） 少し重なるかもしれないですけども、今の説明、十分に分かったんですけども、宇治田原町については重大事件があってコンプライアンス宣言、それから条例もできております。そういう中で指名停止、これ府に倣ってですか、6か月ということなんですけれども、私としてはもう少し厳しく対応することも必要じゃないかと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 今、今西委員のおっしゃったように本町もそうしたコンプライアンスについてはいろんな角度から住民の皆さんへの信頼回復ということで、今現在、それは一生懸命取り組んでいる状況でございます。

そういう中、京都府のほうはメインとして6か月の指名停止とされておりますので、それに準じて本町も6か月としたと。ただし6か月を越えたら、それではじゃあ大丈夫なのかというご意見ございますけれども、やはりこういった虚偽の届出をされておりますので、正当な専任技術者を置いて営業所に常駐されているということであれば、また入札にも今後出てもらうことは可能だと思いますけれども、それが無い限り、入札に参加してもらうということはまずないと思います。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 大体分かったんですけども、先ほども申し上げましたけれども、再発防止に向けて、先ほど答弁ありましたけれども、管轄は府であるということはどう分かっているんですけども、営業所が宇治田原町にあるということで、今もありまし

たけれども、今回の事案を考えてみた場合、先ほども言われたように参加業者を増やすという意味では非常にいいことだと思うんですけれども、必要に応じて府と連携しながらそのあたりの実態把握というんですか、それは引き続きやっていただきたいと思うんですけれども、再度よろしく。

○委員長（原田周一） 副町長。

○副町長（山下康之） 今西委員がおっしゃったように、もっともだというように思っております。

そういう面では、町も襟を正して今一生懸命取り組んでいるところでございますけれども、やはり宇治田原町も新名神開通を見据え、また山手線の全線開通等々、非常に動いてきておりますので、そういう面からいくとやはり宇治田原町にはたくさんの仕事が出てくるだろうというようなことも思っておられる要素もあるのかなというように思っておりますけれども、当然、お越しいただいた業者については十分な審査、そうした状況、それをちゃんと把握した上で問題ないということであればまた入札に参加もいただけますし、特にこれぐらいの大きな工事については一般競争というような入札方法もっておりますので、そのあたりについてはよりチェック機能を働かせてやっていきたいと。

当然、今は入札監視等の委員会もいろんな角度からさせていただいて、中身も全て見ていただいておりますので、過去のこととは言えどもやはり襟を正すというのは非常に大事かなと思っておりますので、今、委員ご指摘のとおりしっかりとやっていきたいと思っておりますので、どうぞ今後ご指導賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 質疑がないようでございますので、これにて終了いたします。

次に、税住民課所管の町民税（個人）の賦課状況の推移について説明を求めます。廣島税住民課長。

○税住民課長（廣島照美） それでは、個人町民税の賦課状況の推移についてご説明をさせていただきます。

6月の当委員会で町民税の課税状況について報告をさせていただきましたが、今回の資料につきましては、7月1日基準日の令和5年度課税状況調の統計資料によりまして所得状況等の分析を行ったものでございます。

1. の納税義務者数の推移でございますが、令和5年度の均等割納税義務者数は4,615人で前年対比95人、2ポイントの減、所得割納税義務者数は4,064人で前年対比91人、2.2ポイントの減となっております。うち、給与特徴者数は2,812人、前年対比33人、1.2ポイント減となっており、また給与特徴者数を均等割納税義務者数で除した特別徴収の割合は60.9%となっております。

次に、2. 総所得金額等の推移でございますが、複数の所得区分を有する場合は最も大きい所得の部分で計上しております。本年度は、給与所得で前年対比2億6,207万4,000円、2.6ポイント、営業所得で前年対比2,050万7,000円、3.1ポイント、その他所得で前年対比3,720万6,000円、2.8ポイント増加し、農業所得で前年対比5,787万4,000円、37ポイント、分離所得で前年対比1億7,726万6,000円、48.5ポイント減少し、全体として前年対比8,464万7,000円、0.7ポイント、所得割額ベースで279万2,000円、0.6ポイント増加したところでございます。

経済の緩やかな持ち直しが続いておりまして、給与、営業所得等、回復傾向にあり増加しているところでございます。農業所得の減少につきましては、茶価が平年より安かったことと、特に令和4年度は一時的にコロナによる交付金等によりまして所得が増加したため、前年対比令和5年度が大きく減少したものでございます。また、分離所得の減少につきましては、令和4年度につきまして一時的に土地の譲渡等によりまして増加しましたが、令和5年度は落ち着いたことによるものと分析をしているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特に質疑がないようでございますので、これにて税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告について終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、職員入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時33分

○委員長(原田周一) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。山下副町長。

○副町長(山下康之) これから建設事業関係のご審議をいただくわけでございますけれども、ここで委員長にお許しをいただきまして、建設環境課長が今日はどうしてもという事で欠席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そしてまた、建設環境課の所管につきましては、担当の市川補佐のほうから説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。よろしくお願ひします。

○委員長(原田周一) ありがとうございます。

それでは、日程第3、各課所管に係ります令和5年度「第2四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。市川建設環境課課長補佐。

○建設環境課課長補佐(市川博己) それでは、令和5年度、建設環境課の第2四半期の事業執行状況をご説明させていただきます。

事業番号1番が、環境保全計画策定事業費でございます。

これにつきましては、現在、8月下旬に第2回の環境保全計画策定委員会を予定しております。その後は、令和6年3月に計画策定ということでスケジュール感を持っております。

事業番号2番、宇治田原山手線関連事業費(工業団地線)ですが、こちらにつきましては、第1四半期より調査業務委託及び設計業務委託繰越分として継続して事業を行っていきます。この後は、9月の完了予定、そして用地補償として第3四半期以降を予定しております。設計業務としては12月の完了予定としております。

事業番号3番は、町道新設改良事業費でございます。

こちらにつきましては、年を通じて随時発注を行っております。第2四半期以降も随時発注していく予定でございます。

事業番号4つ目、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。

こちらにつきましては、継続して橋梁の点検業務委託、京都府へ一括発注を行っております。こちらにつきましても、今後令和6年2月完了予定でして、舗装工事、橋梁工事ともに第3四半期の発注予定をしております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 質疑がないようでございますので、これにて建設環境課所管分の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） それでは、まちづくり推進課にかかります第2四半期の執行状況についてご説明を申し上げます。

事業番号1番、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

これは、継続してこれまでやっておりますポータルサイト、「うじたわらいく」それから「旅色FOCAL」などを活用したPR発信をしておるところでございます。

それと、沖縄の南城市様との交流事業、これも今年度Web会議、担当者レベルでございますけれども、こちらのほうを開催したいというふうに考えております。

事業番号2番、「ハートのまち」移住定住者応援事業費でございます。

これも継続して結婚新生活支援事業費補助金、それから移住定住・就業支援事業費補助金として随時申請を受付しております。

事業番号3番、公共交通利用推進事業費でございます。

新しい公共交通として昨年度10月から動かしております。それにつきましての検証、それからGTF S-J P、これについてもグーグル等で検索が可能となっておりますので、皆さんに利用促進をしていきたいと考えております。

8月の終わり頃になりますけれども、地域公共交通活性化協議会の会議を予定しております。

それから、利用促進でございますけれども、先日7月7日にことぶき大学、こちらのほうで1日乗車券を皆さんにお配りしながら、利用促進の話、それから公共交通の話を井上協議会会長のほうにさせていただき、皆さんに周知をしているところでございます。

それとまた、今月末なんですけれどもフォトコンテスト、別添をつけております。こちらのほうのチラシのほうをご覧くださいませでしょうか。

これは、以前、我々のほうに来ていただいておりました大学生の提案でもあったんですけれども、公共交通を皆さんに知っていただくという観点から、皆さんにフォト、いわゆる写真を撮っていただいて周知とそれから承認のほうをしていただけるように、この7月末から8月末まで夏休みを利用した宇治田原町内を運行する路線バス、それからうじたわLIKEの♡バス、♡タクシーの車内それから外の景色、車窓の風景、こういったものを投稿していただいてフォトコンテストをしたいというふうに考えております。これにつきましては、インスタグラムをご利用いただくということで、「#（ハッシュタグ）ハートでつなぐ公共交通」、これでやっていきたいというふうに考えております。

また、賞品のほうもご用意しておりますし、ぜひとも多くの方にご応募いただきたいので、ホームページそれからこうしたインスタグラム、バス停での掲示等々で周知しております。これ、町内、町外問わずどなたでもご応募可能というふうになっておりますので、また今後PRのほうもしていきながら、議員の皆様方にもご支援いただきたいというふうに考えております。

それから、8月末頃にまたデコレーションバス、今後また同じように小学校でのMM（モビリティマネジメント）教室、これも続けていきたいというふうに考えております。事業番号4番、「新しい地域公共交通」運行事業費でございます。

これ、今言いました♡バス、♡タクシーのそれぞれの運行でございます。事業番号5番、短・中距離高速バス路線検討調査費でございます。

これにつきましては、今後、高速道路ができること、それによる交通需要、ニーズが変わっていくところを調査しながら、うまく利用できないかなということも踏まえて、今後の検討課題でございますので、こちらの調査費を計上しております。

事業番号6番、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。

これ、例年どおり60万円の支出で、8月28日にこの役場庁舎の前で一斉啓発活動を行いたいと思います。こちらのほう、議員の皆さんはじめ、区長様、それから工業団地の皆様、そうした方々にお出ましいたいて例年、昨年、一昨年は12月で行ってございましたけれども、今年度は元に戻りまして8月の暑い時期ではございますけれども開催をしたいというふうに考えております。場所につきましては、昨年12月にやった山手線の道路上、今既に供用開始しておりますので、少し立川側に寄った形でこちらのほうで啓発活動をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、ページをめくっていただきまして事業番号7番、宇治田原山手線整備事業

費でございます。

これも今まで続けております山手北線分のNEXC O西日本のほうへの委託、それから、都市計画道路（街路事業）、これは先線工事の分の京都府への負担金、6月18日に供用開始いたしました役場までの新市街地分の工事委託、京都府分ですけれども、これ今月末に工事の完了をもって、いわゆる京都府委託分については終了というふうになっております。

それから、事業番号8番、空家等総合対策事業費でございます。

こちらにつきましても、同様にお試し住宅、それから空家への措置について、今後も検討、それから皆さんへの周知をしていきたいというふうに考えております。

特に、空家バンクの登録、これについてのニーズが非常に少ないということもございますので、空家をご提供いただける方々への掘り起こし、これについてのアプローチを今月から実施しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 3番目の公共交通利用推進事業費なんですが、利用促進ということとことぶき大学で1日乗車券を配られたということで、これはその乗車券が使われたということは分かるものでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 当日、ことぶき大学の受講者専用としてつくらせていただきまして、その1日乗車券にもその旨表記してという形で、最終、またお使いになられたらバスなりタクシーの運転手にお渡しいただいて、数を集計できるような形で進めております。

以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） やっぱりどれぐらいの方が乗られたかというのと、またそれがどういうふうにご利用促進につながっていくのかということをもたまた検証していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、4番目の「新しい地域公共交通」運行事業費についてな

んですけども、まず^{はーと}♡タクシーの乗車状況ってつかんでありますでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 4月から6月までの分でございますが、現在、233の利用回数となっております。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それは当初見込んでいた程度の利用者数なのか、多かったのか少なかったのかその辺予想というのはどうですか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） それはもちろん当初見込んでいた部分よりは徐々にそれに近づいてきているような形となっております。それ以上、さらに使ってもらえるように様々な形で、先ほども申し上げました利用促進の取組を進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。

これからも利用促進に向けて頑張ってくださいと思います。

それとちょっと関連してなんですけれども、以前、庁舎が移転したときに役場南バス停の名称変更できないかということを確認させてもらったんですけども、そのとき、バス会社に要望書を提出して、令和5年度中には変更してもらえる予定というふうに答弁いただいていたいました。

山手線が庁舎まで開通して、今、役場前という道路標識と、あと、庁舎から北へ進んだ国道307号の交差点に新たに「役場北」という標識が設置されています。その役場北の標識から500メートルほど西進したところに役場南というバス停があるのは非常に紛らわしいので、再度、バス会社のほうに要望してもらって早急に対処してもらえるようお願いできませんでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） まさにおっしゃるとおり、確かに紛らわしい部分が今現状として残っているところでございます。

運行事業者のほうに確認しましたところ、現在、ほかの運行路線エリアの変更も含めて取り組んでいるということでございまして、経済環境、社会動向にもよりますが年内には変更できるように進めている旨、回答をいただいております。

今後もそのような混乱が起きないように早期の実現に向け、運行事業者のほうには働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） できるだけ早くよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 私から1点だけ、「新しい地域公共交通」運行事業費に関わってなんですけれども、前にちょっとお聞きしたと思うんですけれども、補助の関係なんですけれども、今現在、申請していただいていると思うんですけれども、国と府に分けて申請されていると思うんですけれども、そのあたりの状況、進捗状況、お聞かせ願えますか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 以前にも申しあげましたフィーダー補助につきましては、計画認定の申請のほうを今現在、しているところでございます。

今後、計画認定が下りましたら、10月1日から来年の9月30日まで事業を実施して、その後、公募申請という形に進んでいくものと考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 府の方はまだですか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 国、また府、それぞれ様々なメニューがございますので、また府の部分につきましても、そのようなメニューがあるのか、調査検討してまいりたいと思います。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長（田村 徹） 7月6日、7日の総務建設常任委員会視察研修におきましては、大変お世話になりどうもありがとうございました。

それでは、資料のほうは4ページを併せてご覧のほうよろしくお願いたします。

それでは、私のほうから産業観光課所管の第2四半期の事業執行状況につきましてご説明いたします。

まず、事業番号1番でございますが、農業振興地域整備計画改定事業費でございます。

今年度と来年度の2か年で農業振興地域整備計画の改定作業を実施するものでございまして、現在、7月下旬の発注に向け、準備を行っているところでございます。

次に、事業番号2番、ため池管理事業費でございます。

岩山の隠谷東池のハザードマップを作成するものでございまして、6月23日に委託契約を締結し、現在、作業を行っているところでございます。

次に、事業番号3番、林道整備等事業費でございます。

こちら、まずは当該年度分でございますが、林道1号鷲峰山線の排水路の改良を行うものでございまして、7月3日に測量設計業務の委託契約を締結し、現在、作業を行っているところでございます。

また、繰越分、こちら林道御林山線の道路改良工事でございますが、これにつきましては5月末で完成をしております。

事業番号4番、森林経営管理事業費でございます。

昨年度に引き続きまして、禅定寺地域を対象に放置林の所有者に対する意向調査や現地調査、また、今年度からは昨年度調査箇所の一部につきまして、森林施業に着手していく予定としておるものでございますが、現在、7月下旬の発注に向け、準備を行っているところでございます。

続きまして、事業番号5番、有害鳥獣対策事業費でございます。

こちらにつきましては、綴喜郡猟友会宇治田原支部に委託を行い、有害駆除に取り組んでいただいておりますのと、野猿につきましては、追い払い隊とモンキードッグ連携の上、追い払いを実施しております。

また、モンキードッグにつきましては、現在、2頭でございますが、新たに郷之口地域でもう一頭ご協力いただけるお申出がございまして、7月8日には初訓練を実施いたしまして、今後、モンキードッグとなるよう訓練を重ねていく予定としております。

5ページのほう、併せてご覧ください。

最後に事業番号6番、お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。

こちらにつきましては、お茶の京都DMO等と連携して様々な観光情報を発信しておりますのと、にぎわいやおもてなし力の向上等に取り組む団体、こちらに対して支援を

行う「おもてなし推進補助金」について、随時申請の相談等を受けているところでございます。

中段の黒丸ですけれども、「伊賀越えの道」ウォーキング、こちら本能寺の変があった6月2日が新暦では7月ということでございまして、先週の土曜、7月15日にまず第1部を実施しまして、今週の土曜、22日には第2部を行う予定としております。また、8月の下旬、22日から28日、こちらは役場においてパネル展を計画しているところでございます。

それと7月23日、次の日曜日でございますが、「やましろのくにラリー in 宇治田原」、こちらの開催が予定されておまして、にぎわいづくりとして商工会青年部、女性部に出展をいただく予定としております。

また、現在、やんたんライナーコネクト、こちらを9月18日までの土曜、休日で運行いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 2点質問します。

1つは、5番目の有害鳥獣対策事業費なんですけど、今、説明があったんですけども、かなり宇治田原A群がそこらじゅう暴れまくっていると。郷之口もそうですし、南、それから立川、ずっとやっているんですけども、かなり被害が厳しくて本当にやっても全滅されたと、10匹、20匹と。非常にやる気をなくしておられる方も何人か聞くんですけども、対策難しいと思うんですけども、そのあたりもう一度答弁いただけたらと思うんですけど。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 委員ご指摘のとおり、今年度、これまで宇治田原A群があまり現れていなかった、それこそ南地域とかまた郷之口地域のほうに出没しておまして、非常に住民の皆様から役場のほうにも問合せがございまして。

それで、町としての取組なんですけれども、先ほど申し上げましたモンキードッグ、これを増やしていくというのも一つでございますし、昨年度から実施のほうしております電動ガンの貸出し、これにつきましては、今年度、今言ったような猿の動きもありまして、これまで貸出しの要望はなかった地域においても貸してほしいといった要望も受けておりますので、町といたしましては役場だけではなく地域を挙げてみんなで追い払

いをしていく、そういった取組を諦めずに実施していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も先日、立川区のほうに行ってきたんですけども、回覧板回されて情報共有されているという話も聞きます。それから、個人で今の電動ガンですけども、既に持っているよという方もおられますので、引き続きまたよろしく願いしたいというふうに思います。

2点目なのですが、やましろのくにラリー in 宇治田原、これ度々質問しているんですけども、1つは経路と安全対策はどのようになっているのかということをお聞きしたいんですが。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） こちらラリー競技につきましては、一般道を走る区間と競技区間、タイムアタックを行う区間の2種類ございます。

一般道の移動につきましては、当然ながら交通法規を遵守して走行いただきます。そしてまた、競技区間につきましても、道路管理者から占用許可を得た上で区間内に関係者以外の車両及び一般の登山者等の進入を防ぐため、区間の起終点のみならず要所、要所に要員を配置し、安全に対して万全の体制を構築されております。

また、それらの安全対策につきましては、JAF、日本自動車連盟においてもしっかりと審査、監修されており、このたび公認を得ておられます。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 十分に安全対策は取っていただいて実施していただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、事業執行状況、第2四半期分の上下水道課分についてご説明申し上げます。

まず、事業番号1番、水道事業会計になりますが、湯屋谷配水管更新事業費、現年予算としまして2,700万円でございますが、これについては、湯屋谷配水管更新工事の設計業務を8月中旬に発注し、12月頃の完了を予定しております。これは、令和6年度工事を行います区間の設計を行うものです。

その下になりますが、11月には湯屋谷配水管更新工事を発注する予定をしております。

こちらは、石詰橋の水管橋を含め、その前後の配水管を改良するもので、延長が約70mを想定しております。

繰越予算の528万円につきましては、既に6月に完了しておりますが、今年度工事します部分の設計としまして設計業務が完了しております。

事業番号2番ですが、下水道事業会計になります。公共下水道（管渠）整備事業費としまして、まず現年分、1億3,104万1,000円のものですけれども、これにつきましては、工業団地内での面整備工事を想定しております。面積が約7.69ヘクタールの整備となっております。

繰越予算のほうになりますが、工業団地内のマンホールポンプを設置する工事を実施します。4年度に設置しました管渠につきまして、マンホールポンプで汚水を上げる工事をするものです。

その下、禅定寺地内の面整備工事につきましては、禅定寺小字庄地地内におきまして約1.29ヘクタールの面整備工事を行います。それに伴いまして、河川横断部2か所につきまして11月に禅定寺地内のマンホールポンプ設置工事を発注する予定としております。

事業番号3番、こちらも下水道事業会計になりますが、処理場建設事業費になります。

汚泥処理設備増設工事委託となっておりますが、これは汚泥脱水機の増設をするもので、既に日本下水道事業団のほうに工事委託をしております。繰越し分と併せまして水処理設備工事と電気設備工事を実施してまいります。完了は3月を予定しております。

事業番号4番ですが、一般会計となりますが、水道事業会計負担金のうち物価高騰対策水道料金減免事業の分について計上させていただいています。

この予算につきましては、4月の補正予算で認めていただいたもので2,077万9,000円となっております。水道料金、基本料金部分の減免を行いまして、奇数月検針地区、旧宇治田原村になりますが、令和5年7月と9月の請求分、偶数月検針地区、旧田原村になりますが、令和5年8月と10月の請求分について減免を行う予定としております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑の

ある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

産業観光課所管の茶品評会審査結果について説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長(田村 徹) 茶品評会審査結果といたしまして、資料につきましては、A4横長の1枚もののこちらの資料を併せてご覧ください。

第48回宇治田原町茶品評会審査結果でございます。

そちらにつきまして、既に新聞等でご承知のことと思いますが、こちらの茶品評会、去る6月23日にJA宇治田原町支店で開催いたしました。

かぶせ茶、煎茶、玉露、てん茶からそれぞれ出品をしていただきまして、計35点の出品件数となりました。入賞者につきましては、記載のとおりでございます。

また、7月4日、5日、こちらにも新聞等で報道されておりますが、宇治茶会館を会場に京都府茶品評会が開催されまして、本町の入賞者につきましては、資料のとおりでございます。

今後、ここから8月に開催されます関西茶品評会、また全国茶品評会、ここに分けて出品されることとなります。

以上でございます。

○委員長(原田周一) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、これにて産業観光道課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございますでしょうか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、「その他」を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 事務局のほうから何かございませんか。

（「なしです」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、令和5年度第2四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を受けたところでは、

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手・執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしくお願いいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

どうも大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時05分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 原 田 周 一